

審議会会議録

審議会等の名称	令和3年度第2回瑞穂市指定管理者選定委員会
開催日時	令和3年10月22日(金曜日) 午前9時30分から午前11時00分
開催場所	瑞穂市牛牧北部防災コミュニティセンター 2階 会議室
議題	瑞穂市コミュニティセンター3館の指定管理者の選定について
出席委員 欠席委員	出席委員 6名 会長 畦地 真太郎 副会長 佐々木 直子 委員 新井 正信 委員 棚橋 正則 委員 広瀬 進一 委員 桑原 秀幸 欠席委員 0名
公開・非公開の区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開 (法人その他の団体(国及び地方公共団体は除く) に関する情報について審議するため)
傍聴人数	
審議の概要	<u>開会</u> 委員6名のうち出席委員が6名であり、瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定により、会議が成立した。 <u>会長あいさつ</u> <u>会議の公開・非公開について</u> 会議については、前回同様瑞穂市情報公開条例第7条第3号に定める「法人、その他の団体に関する情報について」が審議内容に含まれるため、非公開で行うこ

とを決定。

会議録について

会議録については、以下の取扱いとすることを確認した。

- ① 会議録については要点筆記とする。
- ② 発言した委員の名前を会議録に記載することとする。
- ③ 作成した会議録は、会長と副会長の了承を得て公開する。

【協議事項】

(畦地会長)

事務局より、前回の委員会の振り返りと本日の流れについて説明をお願いしたい。

(事務局)

前回の会議内容および団体の審査方法について説明。

(桑原)

前回の委員会でも話が出たが、特に適当であると認める団体の点数的なラインはあるのか？

(事務局)

前回の委員会でも最低ラインは設定しないことと決定した。点数はあくまで指標としてつけていただき、その採点結果をもとに、後の協議で一般財団法人ふれあい公共公社（以下「ふれあい公共公社」という）が指定候補者として特に適当な団体であることを審議していただく。

(畦地会長)

これより、ふれあい公共公社によるプレゼンテーションおよび委員による採点を行う。

ふれあい公共公社職員入室

ふれあい公共公社によるプレゼンテーションを実施

事前に提出された事業計画書およびプレゼンテーションの内容について質疑応答を実施（委員6名が質問）

ふれあい公共公社職員退室

委員による採点を実施

(畦地会長)

改めて協議事項に入る。事業計画書およびプレゼンテ

ーションの採点結果をもとに、意見のある委員は発言をお願いしたい。

(桑原)

事業計画書において、指定管理料の記載があるが、最終的な金額はいつ決定することになるのか。

(事務局)

指定管理料については、今後協議を行い、最終的には年度協定書に記載した金額を支払うこととなる。事業計画書で提案された指定管理料は確定ではないため、本委員会での指摘により指定管理料を見直すことは可能である。

(桑原)

事業計画書の中に記載されている人件費の部分について、人員配置計画と矛盾している箇所があるため、その箇所については改めて協議して適正な人件費を算出するよう市として指導をしてほしい。

(事務局)

承知した。

(畦地会長)

事務局への要望等もあつたら改めて発言をお願いしたい。

前回の採点より点数が高くなっており、改善が図られている点は評価できる。事業提案および団体の適性については特に問題ないということによいか。

(佐々木)

管理費における内部留保の金額が多いことが気にかかる。

コミュニティセンターにはスマホで気軽に情報を収集したり、意見を投稿できるようなシステムは整っているのか。

経費削減も重要ではあるが、サービス向上に繋がるシステムや設備については、管理費などから予算配分の見直しを行い、導入を検討するべきではないのか。

(事務局)

現在のシステムでは、インターネットを通じて意見を投稿する際は、市ホームページからしか行うことができない。その他は電話で行うことしかできないのが現状である。

今後、指定管理者からシステム構築等の相談があった場合には、協議を行い、予算配分も含めて検討していく。

(桑原)

	<p>事業計画書にある、期限切れの飲料水を浄化するサービスを行うとあるが、これはふれあい公共公社が用意するという意味か。</p> <p>(事務局)</p> <p>そのとおりである。</p> <p>(桑原)</p> <p>公社独自の取り組みだけでなく、市としても整備を行ったほうがいいのではないか。</p> <p>(事務局)</p> <p>市としても今年度浄水器を購入し、各避難所に備蓄する予定。</p> <p>(畦地会長)</p> <p>意見が無くなったので、採決に移る。</p> <p>「協議事項 瑞穂市コミュニティセンター3館の指定候補者の選定について」は、次期瑞穂市コミュニティセンター3館の指定候補者として[一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社]が特に適当であると承認いただける委員の方は挙手をお願いしたい。</p> <p>(出席委員)</p> <p>※全員挙手</p> <p>(畦地会長)</p> <p>瑞穂市附属機関設置条例第8条第2項の規定により、協議事項は承認され、本委員会としてはふれあい公共公社を指定候補者に選定することとする。</p> <p>答申については、会長および副会長に一任するということでよいか。</p> <p>(出席委員)</p> <p>異議なし</p> <p>(畦地会長)</p> <p>以上を以て本委員会での協議内容は全て終了した。</p> <p><u>その他</u></p> <p><u>閉会のあいさつ</u></p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市企画部市民協働安全課</p> <p>TEL 058-327-4130</p> <p>FAX 058-327-7414</p> <p>e-mail siminkyoo@city.mizuho.lg.jp</p>

